

## 第8回出雲市消防団改革推進委員会 議事録

日 時 令和4年11月16日(水) 14:00~16:00

場 所 出雲市消防本部 3階会議室

出席者 委員長

森山 靖夫 元出雲市消防長

副委員長

亀滝 和利 元出雲市消防団 副団長

委 員 (五十音順)

石飛 孝夫 出雲市消防団 副団長

大場 利信 出雲市議会議員

小村 貞雄 元出雲地域自治協会連絡協議会 会長

佐藤 康弘 JAしまね出雲地区本部 企画総務部総務課長

高橋 義孝 斐川地域自治協会連合会 会長

竹田 豊 出雲市消防長

中尾 留美 消防団員の家族

錦織 孝司 出雲市消防団 今市分団 分団長

本郷 創也 出雲市消防団 平田第4方面隊 方面隊長

水師 幸夫 大社地域自治協会連合会 会長

森山 賢次 防災安全部次長 兼 防災安全課長

森脇都多江 出雲市男女共同参画センター 所長

山岡 尚 出雲商工会議所 専務理事

助言者

永田 尚三 関西大学社会安全学部 教授 (リモート出席)

事務局

金山 利宏 出雲市消防本部 警防課長

手銭 俊貴 出雲市消防本部 警防課 主査

安田 竜二 出雲市消防本部 警防課 消防団係長

岡本 譲 出雲市消防本部 警防課 主任

伊藤 篤 出雲市消防本部 警防課 消防司令補

## 議 事

(事務局)

皆様お疲れさまです。本日はお忙しい中、本委員会に出席いただきまして誠にありがとうございます。本日もよろしくお願いいたします。

本日は、全員出席となります。永田先生は、いつもどおりリモートで参加されておられます。よろしくお願い致します。

本日も新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して行っていきたいと思います。途中換気も行いますので、ご協力のほど、よろしくお願い致します。また、本日も発言はマイクを使用させていただくことをお願いいたします。マイクは事務局で、その都度、消毒をしながらお渡しいたしますので、よろしくお願い致します。

資料の確認をいたします。資料、クリップ留めが3つあります。1つ目が、会議次第が一番表になっておりますが、1枚目が会議次第、2枚目が出席者名簿、3枚目が席次表、それに続いて、先日、A委員をはじめ、市議会総務常任委員会で視察調査に行かれました愛知県の豊橋市消防団の団員募集リーフレット、それと、その視察の際の資料、こちらのほうをつけております。また、その次のクリップ留めですが、本日持参されている方もいらっしゃると思いますが、開催案内と一緒に送付させていただいた事前資料、団員アンケートの抜粋となります。もう一つ、3つ目のクリップ留めになりますが、これが団員確保資料の表紙、裏が目次となっておりますので、今までのものと差し替えていただきたいと思います。続いて、8ページから13ページまでの資料をつけております。

本日の配付資料は以上となりますが、皆さん、不足はないでしょうか。

### (1) 開会

それでは、ただいまから第8回出雲市消防団改革推進委員会を開会させていただきます。

初めに、委員長から挨拶をいただきます。B委員長、よろしくお願い致します。

### (2) 委員長あいさつ

(委員長)

皆さん、こんにちは。永田先生、リモートでお忙しい中ご参加いただきましてありがとうございます。また、委員の皆さんもそれぞれご多忙の中、ご参集いただき、大変ありがとうございます。

一頃落ち着くかと思われましたコロナが、また第8波ということで、大変心配されるところでございます。何とか無事に暮れを過ごせるようになるといいかなというふうに思っております。

本委員会、累次重ねてまいりまして、今回、第8回ということでございます。今回も消防団員確保に関する事ということで4つの項目について、団員アンケートに対する反応という形で議論を進めていきたいと思っておりますが、できましたら、本日ももちまして、個

別具体の案件を議論する部分については、大筋取りまとめを終えてしまいたいというふう  
に考えております。それぞれ団員アンケート、団員の生の声を、いろいろ困ったこと、こ  
ういうことに困っているんだ、こういうことを何とかしたいといった生の声がアンケートに  
綴られておりますので、それについて我々はどうするべきなのかという観点について、それ  
ぞれのお立場から積極的にご議論いただいて、よい取りまとめができますよう、よろしくお  
願ひいたします。以上です。

(事務局)

委員長、ありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思います。

ここからの進行は委員長をお願いいたします。

### (3) 消防団員確保等に関する事

(委員長)

それでは、議事に入りたいと思っております。

レジュメの3番、議事としまして、消防団員確保等に関する事。5つポツがありまして、  
団員の負担軽減、魅力的な団活動、雇用者、地域の理解・協力、戦略的広報活動、その他と  
いうふうになってございまして、お手元に事前に配付しておりますアンケートの自由記載  
抜粋となっておりますが、それぞれそのポツを柱立てとして、アンケートの中身がそれぞれ  
記載されております。これについて、それぞれのお立場からこういうふうなことに困ってい  
るのだったらこうすべきではないかといった観点で、ご議論いただけたらと思います。ただ  
し、こういう形での議論になりますので、こうした方がいいのではないかという単純な解決策  
がある議論にはおそれないと思いますので、望ましい方向性についてこうあるべき  
ではないかといった、多少抽象的なことにならざるを得ないかと思うのですが、それぞれご  
議論いただいて、事務局のほうでまとめていただく形を取らせていただきたいと思います  
と思っております。

それでは、議論を進めていきたいと思うのですが、その前に、事務局のほうから前回の審  
議内容について、操法訓練のあり方や行事の見直し等について、前回ご議論いただいたの  
ですが、その取りまとめ内容について再度確認をさせていただきたいということですので、事  
務局、よろしく願ひします。

(事務局)

事務局から説明いたします。

まず、本日配付いたしました団員確保資料の8ページ、こちらをご覧ください。題名とし  
て、第7回委員会における審議内容確認というふうになっております。こちらを説明させ  
ていただきます。

まず、消防団員確保等に関することとして、消防団員の負担軽減、(1)消防団の訓練のあり方、アとして、実災害に即した知識、技能の修得、地域特性に応じた自然災害への対応を目的とした訓練について充実を図る。一方で、協議に特化した消防操法訓練については、消防団員の負担軽減を図る観点から見直しを行うこととしております。

理由として、近年は豪雨災害などの自然災害において、消防団員が住民の避難誘導や逃げ遅れた住民のボートによる救助活動など、消防団の果たす役割は多様化している。また、それぞれの地域における災害対応の様相は決して一律ではなく、消防団は地域特性に応じた自然災害の対応能力を持つことが必要である。

しかし、現状の消防団の災害対応訓練は、消火活動に付随したものがほとんどであり、特に消防操法訓練に費やす時間が非常に多い。消防操法訓練の意義は、いかなる状況下においても、迅速、確実かつ安全に行動できるように、初期消火に必要な技術を身につけるため、また、消防用機械器具の操作及び取扱いの基本を定めたものである。

出雲市消防団の全ての分団においても、長年継続して取り組まれており、その成果は決して小さいものではない。半面、消防操法大会に参加し、勝敗を競うという競技性を有しており、県大会や全国大会への参加を目指して出場するからには、よい成績を獲得したいとの思いから、長期間にわたって練習を繰り返す必要が生じ、消防団員及び家族の負担は大きなものがあつた。また、こうした負担感から消防団への加入をためらう要因の一つにもなっている。

消防団員の間にも、競技に特化した操法訓練よりも、実際の火災や自然災害に対応できる実務的な訓練の実施や知識、技能の修得を優先すべきではないかという声もある。

以上のことから、消防団の訓練としては、実務的な初期消火能力の保持、そして、地域の課題に適合した災害対応訓練の充実が、競技に特化した操法訓練よりも優先されてしかるべきであり、実災害に即した知識、技能の修得、地域特性に応じた自然災害への対応を目的とした訓練について充実を図ることが必要である。なお、どのような訓練にどのように取り組むかについては、地域ごとに消防団が取組を考え、選択することが望ましい。また、そうした消防団の選択や訓練の実施を、常備消防と防災行政が積極的に指導、支援していくことが必要不可欠である。

消防操法訓練は、大会に向けて全分団が一律に取り組むものというより、様々な訓練の選択肢の一つとして位置づけられるべきであり、消防団が初期消火に対応するための基礎訓練としては必要なものである。操法大会への参加も、その延長において考慮されるべきである。よって、消防操法訓練は、基本的な消防技術の修得という本来の意義に則り行うこととし、競技性を重視した過度な訓練とならぬよう徹底し、消防団員の負担軽減に配慮した訓練のあり方に見直すことが必要である。

続きまして、イのほうを説明します。イ、消防操法大会への参加について。参加隊数及び選出方法を見直すことが望ましい。

理由として、①島根県消防操法大会は、小型ポンプの部に出雲市消防団から毎年 4 隊が

参加しており、県内市町村の中で最も多い参加隊数である。これは、市町合併以前の参加枠で、合併後もそのまま継続して参加していることによる。前記アのとおり、実務に即した訓練の充実を図る中、操法訓練だけに多くの時間を費やすことは意に沿わないものであり、また、操法大会に向けた訓練の消防団員に係る負担軽減を考慮すると、本市としての参加隊数は削減に向けて見直すことが望ましい。なお、操法大会という一つの目標に向け、分団員が一致団結するという面では、消防団活動を行う上で結束力強化に効果的でもあり、大会参加自体を否定するものではない。

②出雲4方面隊においては、県操法大会参加隊を選出するため、16分団対抗により予選会となる出雲4方面隊操法大会を実施している。毎年、長期間にわたり、仕事帰りの夕方から訓練を行うことは、体力的及び拘束時間において団員の負担は非常に大きい。このことから、予選会は廃止し、他の選出方法に見直すことが適当である。なお、他の方面隊は輪番制で県操法大会へ参加している。

続きまして、(2)の各種行事の見直しについて。各種行事について、消防団員の負担軽減を図るため、内容のスリム化や参加団員の分散化など、方法を見直していくこと。

理由として、消防団は、災害対応のほか、年間を通じて各種訓練、警戒巡回、ポンプ点検、火災予防活動など、数多くの業務がある上、出初式をはじめ地域のイベントの参加など、休日にも多くのスケジュールが入っている。このことは、団員本人の負担はもちろん、家族等との大切な時間を大きく削っているという面でも改善するべきと考える。中でも出初め式については、市全体で行う1,000人規模の出雲市消防出初め式、各地域で行う方面隊出初め式の2つを同日に連続して行っており、長時間にわたる参加は団員の大きな負担となっている。災害対応や火災予防に直結する業務は継続していかなければならないが、出初式などのイベント参加については、内容や参加人数などを見直し、スリム化を図っていくこと。また、各行事の参加団員を分散するなど、団員個々の負担を軽減していくことが必要である。

(3)については、後ほど事務局から説明します。今回の議論によるものです。

続きまして、11ページをご覧ください。こちらについては、前回の委員会において、A委員のほうから学校での防災教育という意見をいただきました。このことについて、事務局案を資料につけております。こちらを説明いたします。

将来の担い手育成ということで、地域防災力向上、また、将来の消防団の担い手を育成するため、子供の頃からの防災教育の充実を図る。

理由として、地域防災力の向上のためには、子供の頃から防災への関心を持ち、自助、共助、地域防災の大切さを学ぶことが重要である。その中で消防団の役割や活躍、重要性を知ること、将来の消防団の担い手育成としての効果も期待される。そのためには、常備消防と教育機関が連携を図りながら、小学校等での防災教育の実現に向け、積極的に取り組んでいく必要がある。また、こうした場に消防団員も参加することで、地域の実情に応じた教育ができると思う。

以上が、前回の審議の内容確認となります。また、将来の担い手育成については、前回の

審議で、機能別消防団というところで A 委員のほうから意見をいただきましたが、事務局としては、本日審議予定の戦略的広報活動、こちらの部分に将来の担い手育成ということで組み込んではおもっています。

以上で資料の説明を終わります。

(委員長)

ありがとうございました。

第 7 回委員会の審議内容の確認ということでございました。消防団員の負担軽減を図る観点から、必要とする実際的な訓練については充実をさせていこうと。その代わり、競技に特化した操法については、負担軽減のための見直しをするんだということが大きな柱立てになっていると思います。

事務局から説明内容について、委員の皆さんから何か特段のご意見がありましたら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。こうした議論の方向で取りまとめていくことについて、皆さんご異論はないということよろしいですか。(異論なし)

(委員長)

ありがとうございました。

さらっとした言い方をしますが、これは大変画期的な内容を含んでいるという感じがいたします。大変ありがとうございました。

A 委員、どうぞ。

(A 委員)

これにつきまして、操法大会の見直しにつきまして、先般、豊橋市のほうへ調査に行きまして、そのときに、豊橋市としては、令和 5 年度からは操法はしないというふうに決定したと。思い切った決定されましたねという話でしたが、そういうふうな方針を出されたということをつけ加えておきます。

(委員長)

ありがとうございました。

やらないという、これは大変さらに画期的な決断かと思えますけれども、事務局の見解をお聞きしたいですが、出雲市としては、どちらかという実務的訓練は充実させるけど、競技性に特化したものについては見直していく、負担軽減を図る。これが、操法が全く駄目ということではなくて、操法には操法のいいこともあるから、全くやらないというわけではないんだよという意味合いを示していると思いますが、その点いかがですか。

(事務局)

そのとおりでございます。

(委員長)

それでは、答申の中に、やめるという判断は今の時点ではしないということによろしいですね。

(事務局)

はい。

(委員長)

皆さん、我々の方向性としてはそういう方向性ですが、これについてご確認いただけますでしょうか、よろしいですかね。

将来にわたって見直しというのがこの時点だけではないでしょうから、逐一見直していく中ではまたいろいろな見解が出てくとも思います。例えば出雲方面隊での予選を廃止して輪番制にする。全体として出場チーム枠を減らすということになっていくと、その対応なりなんなりをやっていく中でまた違った意見も出てくるだろうとも考えられますので、この時点でいついつをもってやめるという判断はちょっとここではしにくいかというふうに考えております。

それから、私としてちょっとお尋ねしたいのですが、取りまとめの最後の部分、戦略的広報活動の中の学校教育との関係なんですけれども、この内容については別に何ら問題のあることではないですけれども、教育委員会とのお話はされましたか。

(事務局)

学校教育課のほうに、こういった防災教育、学校のほうでできないかということをお話ししました。学校教育課のほうでは、やはり学校の年間教育カリキュラムがぎっちり組まれており、市内の小学校であれば33校、中学校であれば14校あるんですが、一律に新たなカリキュラムを組み込むのは非常に厳しいということです。

ただし、現状でも防災に関する学習はすることとなっておりますので、例えばですが、消防本部で出前講座など、パッケージを用意して、学校長会でプレゼンをして、希望がある学校に出前講座として出向いてやるという方法もありますし、学校でやる避難訓練や消防署見学、そういった機会を捉えて、消防団の活躍とか地域防災の重要性、そういったものを学習していく方法もありますし、コミセンとかで地域の子供たちを集めて、そこでそういった学習会をするというような方法もあるかというふうに考えております。

(委員長)

言いたかったのは、消防側の一方的な思いだけでこれを書くのはちょっとしんどいので、確認しただけです。一応前捌きがしてあるということで、今後知らんわけではないということ、理解が得られればいいと思います。ありがとうございました。

それから、取りまとめいただいた内容の中で、言ってみれば、消防団がこれから自分たちで訓練内容を考えて、地域特性に応じた訓練をやっていく、そういう選択をしていくことになるのですが、そのことについて常備消防と防災行政が積極的に指導、支援していくことが必要不可欠と書かれております。これについて B 委員さん、ちょっとお考えを聞かせていただけないでしょうか。

(B 委員)

防災のほうでは、既に小学校とか授業の一コマで、防災の出前講座とかをご依頼いただいて、既に学校でやる取組はしております。そういった中で、さらに一部は、常備消防さんもお出かけになったケースもたしかあったと思いますけれども、そういった学校側のニーズに応えるような形でしっかり分担していくこと、それから、そういった中に消防団さんも顔が見える関係を作っていくとか、そういった新たに取組として加えていくというようなことも私は考えられるのではないかと考えています。防災のほうでは、そういった講座は既に実施していますので、その中でまた拡大していくような形で取り組めるのではないかとこのように思います。

(委員長)

ありがとうございます。

拡大していくという方向性をお示しいただいたわけですが、従来、水防は防災行政が、消防は消防がということで予算上も分かれておりましたし、ある部分、線が入っているような感じだったわけですが、これからは、地域課題に応じて、消防団が自分たちで考えながら訓練していくというときには、従来以上に防災行政と消防がきっちり連携して、両方から消防団を支える形を取っていかないといけないという観点でお尋ねしましたので、その点、拡大の方向をお示しいただいたのは大変よろしかったと思います。ありがとうございます。

それでは、全体を通じまして、こういう方向性で答申に盛り込んでいきたいと思いますが、再度確認しますが、ご異論ございませんね。(異論なし)

(委員長)

ありがとうございました。

それでは、前回の議論の確認を終わります。

続きまして、消防団員確保に関すること、団員の負担軽減の部分について進めさせていた



だきます。

これからは、団員アンケートの自由記載を見ながら、それぞれ皆さんのご意見を伺っていききたいと思います。例えば団員の負担軽減のところ、行事が多過ぎる、無駄な集まりが多い、拘束時間が長いと様々なことが書かれているわけです。これらについて、それぞれこういう点はこうしなければならぬのではないかといった観点から、委員の皆さんのご発言を求めていきたいと思いますが、ご意見のおありの方は、まず挙手をお願いします。

それでは、挙手がないようですので、個別にお話をお一人お一人承っていききたいと思います。

まず、C委員さん、団員の負担軽減というところで、団員、様々な気持ちをそのアンケートの中で述べているわけですが、こういうのはこうしないといけないのではないかといった方向でご意見賜ります。お願いします。

#### (C委員)

土日に行事が多いようなことを書いてございますけど、どうしてもやっぱり土日にやらざるを得んんじゃないかなど。実際、団員さんの方の考えは分かりませんが、私からしましても、やっぱり休みの日に会議があるのが多いんじゃないかなということからすれば、やむを得ないのではないか。

また、飲み会が多いというのが非常に苦痛のようでした。私は、昔から考えれば、飲み会があるから、消防団というのがあるんじゃないかというふうには思っていたわけですが、大きな価値観の変化というのは本当、びっくりするわけでございます。と言いますのは、私は今も、地元の自治会長をしておりますけれど、大体、団員さんと顔を合わせるのは出初式の終わりとか、それから操法訓練の終わりとか、そのときに初めて顔を合わせているわけです。それ以外には、通常の場合は災害等にお出かけになった後と、当然私らも出ておりますから、大変お世話になりますということで顔を出すぐらいのことではございまして、本当に団員さんと顔を合わせるのそういう機会しかあまりないわけではございます。そういうことも設けなかったというのは悪い点はあるかもしれませんが、そういうことで現実の現場としては、団員さん等を把握しろというのはなかなか難しいのは、そういう機会を通じてが多かったということをおひとつ申し上げておきます。

それで、この行事が多過ぎる、どういう行事がよく分かりませんが、これにつきましては当然、団の中でご検討して、こういう行事なんか要らないじゃないかというような、当然見直していただくべきであり、私らがどうこういうことはないんじゃないかというふうに思います。現状の、実情の中において本当に必要かどうか、その行事が必要か、ご検討いただいたらというふうに思うわけでございます。

負担軽減という中で、今、感じとることをお話させていただきました。以上でございます。

(委員長)

ありがとうございました。

団員に無駄が多いという声があるんだったら、団内部でも無駄を省く努力をすべきだという趣旨ということでよろしかったですか。

(C 委員)

はい。

(委員長)

ありがとうございました。

もちろん団内部で無駄を省くという方向性なのでしょうが、委員会としては、無駄があるのなら、やっぱり無駄は省かんといかんだらうという話だというふうに思っております。

すみません、お隣ということでD 委員さん、ご意見お願いできますか。

(D 委員)

このアンケートを見ますと、さすがにそうだろうなという、頷くような事柄がたくさんございまして、率直な意見ではないかなと思います。

それで、先ほどの、前回のまとめの中に負担軽減とか色々なものが出まして、これらを形にすれば、こうしたアンケートに書かれている関係の部分もかなり減少はしていくのではないかと思います。もともと私のほうが地域の中において、今、団員不足がまさに問われておりまして、我々自治会関係のことをやっておりますと、自治会そのものの脱会、解散等々がございますけれども、その主な理由が、ほとんどがこの消防団のところに起因しているところがございます。その中には一つ、やっぱり高齢化という問題もありまして、出そうにも出せないという切迫した問題もありますけれども、中には適当な方がいらっしゃっても消防団に入るそぶりが無い、そもそも自治会に入っているから声がかかるんだ、出さなきゃならんのだというようなことになってしまっておりまして、自治会を脱会すれば、こうした負担から逃れるのではないかという安直なことをストレートに言われて、脱会される方も現実に今あるというふうな状況下の中に実はございます。

入り口の話だと思いますけど、そもそも昔と違って、この消防団員になる方が、もうほとんどがやはりお勤めされており、被雇用者ですから、昔のように自営とか農業とか、あるいは何らかの形で自宅にいて本当に自助、共助で、そうしたことにしかかかっているということがむしろ誉れであったというような時代から、まさに負担感そのものしか感じられないという、そういうふうな時代に今はなっておりますので、このところで申し上げるのはどうかと思いますが、私は、結論的には出雲市全体の消防団員の定数は、この再編の中である程度削減の方向をやっぱり打ち出さざるを得ないんじゃないかと。他方には全然、今までの資料に出ていました、非常に人口の高齢化と、それから人口の減少化というのが顕著にあった、

ああした資料も出ておりましたけれども、そういう面から鑑みてみても、常備消防との兼ね合い、地域消防のあり方を見たときに、少しもう手いっぱいではないのかなど。欠員でやっているような状況ではもうないのではないかなというふうに、ちょっと思ったところが一つでございます。

あと、このアンケートからすると、やはり一つは操法であり、一つは出初式であり、一つはやっぱり酒席であり、そういったところがありまして、これらが今、答申の中での部分がどれだけリカバリーできるか分かりませんが、ある程度のところではできるんじゃないかと思っておりますので、こうした問題点を整理しながら、より団員の方のモチベーションが上がるような、そうした答申が我々としても出せたらなという気持ちです。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。

なかなか定員削減せよ、削減定員を何人だということをこの委員会ではできないわけですが、ただ、その委員会のお示ししようとしている方向性自体は相当に明らかに、いわゆる火災に対応する団員たちと大規模災害に対応する団員を分けて、火災に対応する団員ってというのは過去の出場なり何なりの実数を踏まえて、定員を考えましょうという言い方をしていますので、これを受けて消防団内部あるいは事務局も一緒に、定員についてはまた考えていかれることとなると思います。

また操法等については、確かにこの委員会での答申内容がよりよい方向に動くといいなと私も願っているところですが、ちょっと事務局にお尋ねしたいけど、無駄な集まりが多いということだけど、無駄な集まりが多いっていうのは具体的にはどういうことかわかりますか。

(事務局)

はっきりしたものというのは事務局のほうでは分かりません。団員さんのほうに伺ったほうがいいかなというふうに思いますけど、そのアンケートの中の無駄っていうものが各部の集まりとかそういったものなのか、それとも市が主催する行事とかそういったことを言っているのか、事務局のほうでは分かりかねます。

(委員長)

そのほかの委員さんの中にも消防団の方も、現役団員の方もいらっしゃるのですが、その人たちは無駄な会をやっているという認識は絶対ないと思うのですが、例えば E 委員さん、これ、この表現についてはどう思われますかね。

(E 委員)

この無駄という表現がですね、よく分からないところがありますけども、何をもってなの

か分かりませんが、実際の集まりとして最近やったのは先般、日曜日に、このコロナ禍ではありましたが、要支援者の高齢者宅を、訪問活動をしておりまして、ただ、対面してお話はちょっとこの時期だから控えてはいるんですけども、いわゆる啓発のチラシなり広報紙なり、そういうお便りを用意してポスティング活動というのをやっています。そこで集まって、久しぶりに、2年ぶりぐらいに団員が大多数集まってきたわけですけども、その中で特にこれは無駄だからといってという声もありませんでしたし、ようやくみんなの顔を見られたというふうな感覚のほうが強かったわけですけども、実際に、例えばコロナ禍である行事が多いというのには、消防団は消防の活動と、あとは地域のいわゆる青年団的な活動は両方とも担っていると思っております。そうすると、各、例えばコミュニティーセンターが主催するようなお祭りへの協力もします。今市の場合は、春先にコミセンがやる祭りにも出ますし、それから、夏場に星空コンサートとかいうのもありますので、そういうものの運営にも携わっているのを聞きます。そういうところが、意外に消防、直接、災害とは関係ないところでの行事に参加をするというのはあるかもしれません。

あと、飲み会が多いっていうのはよく、ちょっと分からないのですが、以前、私が入る以前は、とにかく消防に入ってお酒を覚えろみたいなところはあったと聞きますが、我が分団では、そういうことは、飲まないなら飲みたい者が飲むからいいよと、飲まなくてもいいよというふうな世界でやっていますし、誰もが仕事帰りに来ますので、飲むというのは非常にまたそこから自分の家へ帰るといことがございますので、飲めないなら持って帰りなさいとかそういうふうな形でしておりますので、長い飲み会というのはやった記憶はあまりないというふうに考えております。だから、中で感じるのと外で感じるのは非常に差があるのではないかなと。

前にもちょっと注意を受けましたけど、何をそこまで騒いでいるのって言われたときもあります。それは、新しく市外から来られた方々、マンションにお住まいの方々でしたけど、ちょっとうるさいよと。たまたま会が終わって、片づけ終わった後に、掃除をして閉めた後に、どうしてもしゃべりながら、道端でちょっと喋ってから、じゃあまたねというふうなことを、時には10分が20分、30分というふうになることも実際にはあるわけで、できるだけ控えるようにはしておりますが、そういったものを捉まえて、遅くまでというふうなことで周りから見られることもあるのかなと。実際に帰ったときに遅かったねって家で言われることもございますので、ちょっと控えないといけないのかなという感じはしておりますけれども、無駄に長く延ばしているわけではございませんし、団員、用事があれば、じゃ、とこれで失礼しますっていうのもおりますし、それから各種行事も、責任者である私ども分団長、それから副分団長なり幹部の者も家族行事とか、それから仕事で出れないときは出られないということで、それで割り振りをしてやっておりますので、そのところは、旧態依然のところからは、どこの分団も変わってきているのではないかと感じております。

(委員長)

ありがとうございました。

飲み会が多い、飲み会が多いと言われるほどには、実は今の団はそんなに飲んでないのですよね。実は本当はそうなんですけど、何となく外からはそう見られていたというところがあります。自治会のイベントなり、ほかの地域のイベントなりもそうですが、これは無駄だと思ってやっている人はもう絶対いないし、出てくる人たちも、参加する団員も、それは多分無駄だと思っては出ないので、要は何かというと、無駄をなくして効率的な運用をすとかそういった方向の話はあり得ても、無駄だからやめようという話にはならないのではないかと思いますけれども、もう一方、すみません。F 委員さん、お考えをお聞かせいただけませんか。

(F 委員)

失礼します。団員の負担軽減っていう意味で、無駄な会が多いという部分では、やっぱり旧市町村の関連で恐らく方面隊が分かれていて、それぞれ地域の絡みの会ももちろんありますし、そういった意味で消防団だけど、何かこう、出雲市一つだったら、多分そんなことをしなくてもいいのだろうけど、旧市町村の関連がまだ強いついていう組織なので、そういった意味では、そうやって旧市町村の絡みで会があったりとかっていうのはあるので、それは。そういった意味で、無駄な会というかっていう部分ではあるのではないかという思いは持っています。

行事的なことは、基本的には、僕もこの立場なので、無駄なイベントっていう部分ではあまり思っていないんですけど、それこそ多分、消防活動に必要なことだと思ってやることが大半なので、それを個人的に面倒だなとかっていう意見の中でこういう意見が出る部分はあるかなっていうのは思ってます。ちょっとそんなことぐらいですかね、僕から言えるのは。

(委員長)

ありがとうございました。

旧市町単位といいますか、一つの単位であれば一括で済むのが、旧市町単位でというふうなことがある、それはおそらくあるだろうと思っていますが、そういったものっていうのは、今後はある意味、効率化を図って一本化していくとか、省力化を図るといったことはやっていくべきなんじゃないかな。

負担軽減を図る上で、先ほど C 委員さんも団内部で無駄を省くことは必要だということをおっしゃっていただきましたし、無駄だと思われるものっていうのは、要するに非効率な運用になっている部分があれば、それを見いだして改善していくことに尽きるのかなという感じがいたしますが、G 委員さん、お考え、いかがでしょう。

(G 委員)

出雲市消防団は方面隊でいくと 15 方面隊あるわけですし、その中に分団として 48 分団あるわけですね。分団の中にまた部があって 130 部あるわけですが、その分団等によっては、地域からの、自治会等からの助成とか後援会費とか、激励金とかいうものがまちまちなんです。それを多額にもらっとる分団もおるし、非常に少ないところがある。多額にもらっているところだと、自治会でこういう行事をするから協力してもらえないかといったら、消防団もある程度助成をもらっている以上、消火活動とかそういうことがなくても、当然参加するのが当たり前ということになることが多々あるんですよ。

ですから、この行事が多いというのが、実際、消防団で、操法以外でそんなに訓練なり集まって行事するという事は、そんなにないのではないかなと思いますけど、各分団なり各部によっては、どういうことで集まっているのかというのは、我々幹部も把握してないわけですから、それで、この無駄な集まりが多いとか行事が多過ぎるという意見が出るとのは、全体からいえば、ほんの一握りの人が言っていることだとは思いますが、それは地域ごとで防災活動とかいう観念が違うものですから、当然、自治会加入率も高いところは 97、8% から、低いところは 30% 台とかいうこともあるわけですし、自治会でいろんなことが消防団でもお世話になっている。あるいは地区の災害対策委員会とかで訓練したときには、地区がこういう訓練しますよって、コミセンを中心にやったときには当然参加します。参加すると、そのときに地区の自治協会の皆さんと顔を合わせることがあって、今日も言われたように、飲み会がなくても初めて顔を合わせることも多々あるわけですので、平素からやっぱり顔が分かる関係でいないことには、実際の災害が起きたときには、どこの誰か分かりませんということには、実際、本当に火災以上に大きい大規模災害あるいは水害とかなったときには、顔を見ただけで、ああ、この人はこういう立場に今までおられたなとか、あなた、消防団の部長だとか班長だとか分かることは必要であると思っておりますので、行事が多過ぎる、無駄な集まりが多いというのは本当に限られたところではないかなと思っております。

それで、とにかく我々幹部としても、無駄なことをやっているつもりはないですけど、若手の団員としてはそういう観念もあるかなということと、それから、やっぱり地域の皆さんと顔のつながりがあるためには、そういう消火活動に特化した訓練だけではなしに、そういう地域の行事にも参加しないと、普段からの顔つながりは分からないからと思うのが僕の意見です。

(委員長)

ありがとうございます。

大体、何となく雰囲気がかめてきましたが、きちっと消防団としてのあり方を把握して、地域と一緒に頑張っている人は無駄なんていう言葉は言わないわけですよ。だから、逆にどちらかという、マイナスのイメージで答えられるとこういう書き方になるけど、それを言い始めたら何もできないという部分はありますわね。

ただし、先ほども D 委員さんからありましたが、今回の答申を受けて、いろいろなことが改善されていく中で、団員の負担軽減が図られていくといいなということをおっしゃいました。私もそのとおりだと思います。ある意味、操法も含めてですし、必要なことは必要なこととしてやるんだということもそうですが、無駄は省きましょうよと。いろいろ団内部で話をして、要らない部分は常に改善していきましょうよということを言いながら、要る部分はやっていきましょうよと。そこをきちっと切り分けることによって、それによって何が起こるかといったら、消防団がよくなると思うんですね。消防団がよくなっていけば、ここに出てくるようなお話っていうのは結構方向性が変わってくるのではないかと思っていて、そうなるような方向で方針はまとまっていけばいいなと思うし、そうあるべきだなというふうに考えております。

H 委員さん、いかがでしょうか、そんな考えでおりますが、ご意見をいただけませんか。

(H 委員)

先ほど来、C 委員や D 委員のおっしゃった内容とほぼ同感なんですけど、具体的な部分で一つ申しあげると、この出初式というの、やっぱり形式的な行事になってないかというふうに側から見てそのように思います。ですけど、どうしてもこの出初式が必要であれば、やり方を思い切って変えるというふうなところへ踏み込んでいければ非常にいいかなというような感じがします。

(委員長)

ありがとうございます。

事務局、出初式については負担軽減の中で結構前回も出ていましたけど、これについては、軽減を図るといふ文言は盛り込んでいいのですね。今この場でその言葉は言えないかもしれないけれども、要するに団員の負担軽減、それだけではないものが魅力的な団活動も全部含めてなんだけど、要するに形式的な部分や、過去から流れてきたから今もやっているよというふうな部分については、団内部でもよく協議して見直しが必要なものは見直していくんだということが答申の合間に盛ること自体は問題ないでしょう。

(事務局)

出初式につきましては、ご意見いただきましたが、出雲市としまして、出雲消防出初式の内容につきましては、従来どおりではなくて少し思考を変えた出初め式を来年、行いたいというふうに考えておりますが、今度、11月28日に議会初日、全員協議会でお示しというか、ご報告をさせていただきますので、今その内容につきましては、なかなかお答えできないところではありますけれども、そういうふうな考えを持っておりますので、最終的にはこの答申書をまとめて皆さんにお示し、ご確認をいただけるときには、どのような書きぶりになるかということをご説明、ご報告できるのではないかと考えております。実際に出初式の内

容を変えていこうと思っておりますので、本日はそのことをお伝えさせていただきます。

(委員長)

議会での情報提供より前に教えて欲しいとは言いませんが、そういう方向性にあるということですね。

(事務局)

はい。

(委員長)

それでは、H 委員さん、そういう方向性を確認いたしますが、同時に委員長としては、出初式も含めてそういった行事などの、絶えず負担軽減の観点から見直しを行っていくのだという方向性をご確認いただきたいのですが、よろしいでしょうか。(了承)

(委員長)

ありがとうございます。事務局、よいですかね。(了承)

(委員長)

そういった方向性でぜひ答申の中に入れていくようにお願いします。

それでは、次に、魅力的な団活動といった部分、実はこのあと 4～5 項目は結構、全部重なってきますので、全部一緒に検討してもいいと思うんですが、実は魅力的な団活動の部分について、先ほどお話がありました A 委員さんが愛知県豊橋市のほうに視察に出かけられて、多々知見を得て来られたようですので、ここで視察の内容について、A 委員さんからご説明をお願いしたいと思います。

A 委員さん、よろしくお願いします。

(A 委員)

魅力的な団活動の部分について、豊橋市では、多方面な、多くの分野の調査をしまして、いろいろな点からお聞きしました。

少し断片的になるとは思いますけども、まず、女性団員の確保というのに非常に力を入れておられます。やはりその女性団員が、これは特に広報活動と同時に、有事の際のいわゆる後方支援というか、この意味での後方、そういうようなことにも力を入れておられます。

それから子供たちへの防災教育に母親というか、女性が力を発揮するというふうなことについても取り組んでおられます。かなり強力に取り組んでおられます。それから、その前提として女性団員が、何人でしたかね、とにかく結構おられます。結構入っておられて、そういうことができるような状況にあります。



それから、もう一つ、女性特有のきめ細かさというかですね、そういうのが非常に求められると思っていて、特に災害現場等では。例えば車椅子の方の消火救出についてきめ細かな対応をしていくとか、そういうふうなことです。そういうふうな意味でも、いろいろ活躍の分野があるというふうな印象を強くしたところでございます。

それから、これは、実は豊橋でも聞こうかなと思ったのですが、ちょっと時間がなくて聞けなくなりました、いわゆる外国人ですね。実際に斐川とか出雲にたくさん外国人がおられますから、いざ、こう災害になった場合、火災になった場合、ポルトガル語が話せない、そういうふうな場合に、これはちょっとパニックを起こすのですね。そういうこともありまして、これはそういうふうな、何ていうかな、役割を持った人が後方支援におられたら、よりいいなという感じを今でもしております。

だから、とにかく消防団というと男ってというのが中心ってというような感じを受けるのですが、そういうふうな、いろいろな面で女性の方の積極的な参加、参入ってというのは求められている。特にこれからはますますそういうのが必要になってくるのではないかというふうな感じを強く受けたところでございます。以上でございます。

あと何かまた、個別の分野でまた話すかもしれませんが、総括的にそういうふうな感じを受けました。

(委員長)

ありがとうございました。

一応、今までの議論の中で女性団員のことについても、機能別団員の中で、それから外国人対応についても触れておりますよね。ただ、この豊橋の募集の広報紙をパッと開くと、「消防団員のメリット」ってボンッと書いてあって、こんなことを学ぶことができますよっていうふうな作りになっているのは、これはなかなか良い感じですね。そのとおり、要するにしっかりと知識、技能が手に入りますよっていうふうなメリットを掲げるってというのは、とても良いですね。大変参考になるお話でした。ありがとうございました。

アンケートを見ますと、結構前向きな意見もあっているところですね。これらの個別の事柄に、それぞれ答えていくような取りまとめ方は現実できないわけですが、これも、訓練や研修等についても先ほどの豊橋ではないですけど、必要な訓練はきちんとして知識を身につけたい、講習を受けたいという側の意見もあるわけですし、こういったあたりに対する答えは、しっかりと持っているべきなんだろうなというふうに思います。

続いては I 委員さん、こういった方面でちょっとご意見伺わせていただけないでしょうか。

(I 委員)

先ほど委員長がおっしゃられたように、豊橋のメリットになりますようなところを、消防団員の方々も実際に望んでおられるっていうようなことがこのアンケートからも読み取れ

ますので、操法の訓練っていうところで、実技的なところを重視した形で、なおかつ、それにプラスアルファ、実際に役立つスキルを身につけるような研修、訓練などに力を入れるというような方向性は重要なのかなと思いました。

(委員長)

ありがとうございました。

これは、前回までの取りまとめの中で、必要な訓練、実務的な部分の訓練や教養はきちんとしてくれないかと。その上で、競技性に特化したものは少し見直して、小さくしていこうというお話をしているわけですし、まさにその方向で消防隊員が求めるようなスキル、求めるような教養、技能についてはきちっと提供していくのだという考え方を、我々は今まで求めてきたわけですし、そういう方向性に立っていけば、要は消防団員のニーズに応えるような形であれば、一つ前進できるのではないかなというふうな感じが私にはしておりますが、J委員さん、このことについて意見をお聞かせくださいませ。

(J委員)

全くおっしゃるとおりでございまして、現実に関に立つような訓練をしたほうがいいと思いますし、それが多分、実生活においても役に立つでしょうし、あるいは企業においても、仕事においても役立っていくんだろし、それがまた社会への認知にもつながっていくんじゃないかというふうに思っています。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。

まさしく私もそのように考えております。消防団になったから得られる知識があり、得られる技能があり、それが例えば困っている人を助けることができる、災害において家族や周りの人の命を救うことができる。そういう能力や技術を持っているっていうのは非常に大きな自負心を育てることにもなると思いますし、そういう意味で消防団員の要望に応じて、きちっとした訓練ができていくことが消防団活動をよくしていくのはもちろんですし、そうなるっていけば、より入りやすい消防団にもなっていくというふうな思いがしています。

K委員さん、お考えをお聞かせくださいますか。

(K委員)

このパンフレットを見たときに、あっ、格好いいなと思ひまして、てっきり出雲市がこんなの作ったんだって思ひて見ていたのですが、やっぱりイメージって大事だと思ひていて、格好いいなっていう憧れみたいなものを持ってもらえるような戦略っていうのは必要かなっていうふうに大変思ひました。さっきも言われたように、団員になるメリットっていうのがボンと出ていて、本当こういう感じでしたらいいんじゃないかなっていうふうに

単純に思いました。さっきも言われるように、団員になったからこそ、身につけられる能力っていうものがあるので、そういったことが習得できますよっていうところを押し出していくってというのは本当にいいのじゃないかなというふうに思います。

(委員長)

ありがとうございました。

まさしく戦略的広報なのだろうなという感じがいたします。確かに格好いいですよ、この今のパンフレットですね、こういうのを作らなければいけないですね。魅力的な団活動と言いながら、実はもう戦略的広報活動に半ば触れておりまして、本当は個別に分け合って議論するというよりも、トータルな話でやっていけばいいのだろうなというふうに思っております。それで、魅力的な団活動の部分、皆さんの意見、ある程度同じ方向を向いている。要するに消防団になったから得られるもの、そういったスキルなり技能なり、そういったものをきちっと学んでもらって、自信を持ってもらう。そういったことが必要で、そのためには操法を見直して軽減していいよっていう方向で、今、話が来ていると思いますので、そういった方向でこれについては取りまとめさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。(異論なし)

ありがとうございます。

それでは、次の雇用者、地域の理解・協力ということについてお話を進めていきたいと思っております。

実はこれについては、地域の皆さん、特に自治協会、その他、難しいものをたくさん含んでおります。今、消防団が地域の役に立つ存在であるわけですが、逆に消防団が地域にサポートされているのは、双方の互惠関係にあるわけですが、なかなか団員確保という部分に焦点を絞ると、先ほどD委員さんがおっしゃいましたように、なかなか難しい部分だと思っております。だからこそ、我々の答申の方向性、定数も含めて、そういう方向に機能するといいなと思っているわけですが、なかなか簡単に、これも答えが出る話じゃないわけですが、ちょっと難しくて気が重いです、L委員さん、ちょっとご意見を。

(L委員)

アンケートの中で、個人の勧誘に頼ることがあってはならないっていうのがありますけど、最初の負担軽減のところにも、退団の条件が交代要員の確保、自分で探さなければならぬといったようなのが書いてありますけど、これは何か特に決まっていることではないですよ。暗黙のルールなのですか。

(委員長)

地域によって、これは随分やり方が違ってしまっていて、地域によっては交代要員、別に個人さんが探さなくても、自治会なり消防団で何とかなる場合もあるのですが、地域によっては、

おまえが自分の後釜連れて来ないと辞められないよといったところもあるというふうに聞いております。

(L 委員)

それはかなり団員さんの負担であると率直に感じました。それをなくす方法っていうのはないのでしょうか。

(委員長)

こうやったらなくなるっていう即解決の策はないのですが、負担を軽減しながら、やりがいのある消防団員、消防団の仕事にやりがいがあって、自信が持てて、地域とのつながりができる。つまり、本当は消防団、いい面、たくさんあるんですよ。でも、外から見ていると酒飲んでばかりおるだとか、どちらかというマイナスの色眼鏡で眺められることが結構多かったと思うんですよ。ですが、実際はいいところもあって、これから我々が答申でやろうとしていることは、そのいいことをもっとよくしていこうと、負担はもっと軽くしていこうということを今まで言ってきたわけですね。これが事務局の努力なり予算要求を通じて施策に反映されていくと思いますし、消防団内部で定数の見直しも行われていくでしょうし、無駄を排除するとか、今まで過剰だった行事なんかも軽減されていくというふうなことになっていくと思うんです。

そして一方、防災行政と消防が一緒になって、消防団員に望まれるスキルや技能を提供していく。そのことによって、消防団員が消防団員であることをうれしく思うようになるのであれば、それは時間がかかると思うんですが、消防団のなり手が即なくなるということには働かないだろう。むしろ消防団員確保を容易にするためにも、我々はここで議論をしているのだろうというふうに思っております。即効性のある話があれば一番いいのですが、それは多分ないだろうなというふうに思っています。

M 委員、すみません、意見ををお願いします。

(M 委員)

先ほど L 委員が聞かれたように、自分で後を探さないと替われないというのはよくよく分かりました。やはり地域のみんなで協力して、あの人に団員になってもらおうとするならば、もっともっと団員がこれからは意識改革をして地域に認めてもらえるようなことを、こととか、そういう団をつくっていかない限りは、辞めたいときには自分で探して辞めざるを得ないかなというふうな気持ちで持っておったから、それを何とかなくしたい。

私の地元の場合は 7 つの町内があって、交代要員は自治会の人と替わる団員で頼みに行くのです。それができているところはまだいいですよ、町内会が手伝いをできているところは。まずは、第一段階でそういうふうにするべきだろうと思っております。そうしないと本当、後を替わってやってくれる者がなかなか見つからないだろうと。しかも D 委員はよ

く言われるんです。自治会の加入率が低いから知っとる範囲が少ない、だから、頼みに行くところもない。そして、ここに書いてあるように、親に断られるというのは、それ意味が分からない。何で息子さんに入っていたきたいのに、親さんがうちの息子は駄目だって断られる、それがよく分からない。そうじゃなくて、ああ、うちの息子も入団しますからねって、そういうふうな気持ちを変えてもらいたいと思います。

今まで僕が感じたことはそれですので、地域の誰もが消防団員だというふうに思っていたら、いいのではないかなと思っております。これから団はどんどん変わっていくと思います。それぞれの地域にとって、あっ、やっぱり消防団員は大事だなと思われるように変わっていくと思いますので、精一杯応援していただきたいと思います。以上。

(委員長)

ありがとうございます。

やっぱり答えは、先ほど申しますように時間はかかるのだけど、消防団がよくなればいけないのですね。消防団は今も一生懸命頑張っているのですが、消防団に入りたいと思うような魅力を消防団が備えていかなければならないだろうという意味で言っています。消防団員になればこんなメリットがある、こんな技能が、こんな救命手当法も分かる、つまり、それは万が一に役立つ技術を入手することができる。昔みたいにそんなに飲み会がたくさんあるわけでもないし、都合があるなら休んでいいってということも言っているだろうし、そして、そう語る中で形式的だった部分、ちょっとこれ負担だなど思うような部分も含めて、どんどん見直していくんだってという方向性が示される。

そうなることによって消防団はよりよく変わっていくことになりまして、そのことについて、消防団も事務局もそうですが、正しくアピールをして、消防団っていうと酒飲んでいないじゃないか、実は随分昔の話なんですわ。その実は随分昔の話が今でもそういった色眼鏡で見られていて、親さんが断られるというふうな、随分昔の偏った見方が残っている。それは消防団も事務局もそうなんだけど、きちんとした消防団についての情報提供がうまくいってなかったから、きちんと機能していなかったから、そうなんですよ。そうでなければ、そんなありもしない、酒ばかり飲んでいるような、そんなことはあり得ないじゃないですか。だから、そういった点で広報のあり方も大きく変えていかなければならないだろうと思っています。

広報のあり方については、企業に対する働きかけみたいな部分も除外できないと思いますけれども、この点について、N委員、すみませんが、お考えをお聞かせいただけませんか。

(N委員)

そうですね、消防団員募集については、そもそも個人という、これは地域の同級生であったり、先輩、後輩の関係で募集しておられたんだと思います。それから、地域の自治会を通じてというところですか。ただ、いずれも、その地域での今までのコミュニティーのほうは今、

崩れてしまい、その探すところがなくなったから、探すのが大変だという状況がある。

一方で、団員さんの8割が被雇用者ということで、どこかの会社に所属している、そこでのコミュニティーがある。これからですが、やはりその雇用者を、会社、お店等に今後はもっと働きかけていかないといけないのかな、そちらのほうに募集をかけたり、広報したり、重点を置く。現在行っているものとして消防協力事業所というのが我々のほうでやっているんですけど、出雲市内で28事業所です。少ないといえば少ないです。実を言うと、この事業所に入ってもらっても、メリットというのが総合入札でのポイントにしかならなくて、要は建設業等の会社にしかメリットがないということで、ほかに、じゃあ、メリットがあればということも考えないといけないんですけど、やはりここは地域企業に地域貢献というメリットとして捉えていただくように広報していく。ですから、今後はやっぱり雇用者側のほうに消防団募集とか、そういった活動についてご理解をいただいて、そちらの会社のほうから、できれば消防団員募集とか、会社がある地元に対してのご協力とか、その辺をお願いした、そういった広報も含めて、これからはやっていく時代ではないのかなというふうには、思っております。アタックすべきところは、そこが今、唯一残っているところなのかなというふうには考えております。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。

なかなか企業さんにとって、就業中の従業員さんが突然災害で出勤される、なかなか経営上難しい部分だと思えますね。ですけれども、そういう機能がなくなると社会全体に損失が生じることでもあります。確かにD委員がおっしゃるように、消防団が嫌だから自治会抜けるという方々がある現実をお話しいただいたんですが、だからといって、それでよしとしてしまうと、要するに相互扶助といった概念はなくなってしまう、地域自体が力を失っていくお話なのですね。だから、逆に言えば、ここで頑張って消防団をよりよいものに変えていきながら、消防団というものを維持し、充実させていくことが、逆に社会や地域をつなぎ止めていくことでもあるだろうなというふうに考えております。

広報も簡単なことではないと思いますが、N委員がおっしゃるように企業さんへのお話も踏まえて、また、豊橋市では、消防のポンプ小屋に子供さんが絵を描いたりしているようなのもありました。いろんな意味で、多種多様に広報活動をしていただきたいなというふうに思います。何が大事かという、古い色眼鏡で見られる消防団が、そういう事態が今もあるのは広報が下手だからですもんね。その辺は事実関係に沿ってきちっと、あつ、そうなのかと言っただけのようなお話をしないと、頑張っている団員は気の毒ですよ。一生懸命なのに、酒なんかそんな飲んでないぞというお話ですが、そういう目で見られているというのはどうも事実ですので、その辺りは相当に研究して広報していく必要があると思います。

(A 委員)

正面切っでの広報、この広報媒体をきちっとするという、これは非常に重要なことだと思います。今の魅力的な広報を作ること。これと同時に、大事なことは、例えば商店街のほうへ、協力していますよっていうポスターを入り口のところにも貼ってもらうと。それから、商品をもうちょっと安くしておりますとか、そういうふうなことを、そういうものも一つの大きな広報だと思うのです、私はですね。それから、雇用事業所ですわね、事業所のほうでも消防団に便宜をしておりますというふうな、何かそういうふうなポスターとか貼り紙とか、それを入り口のほうにする、これも大きな広報だと思うのです。

それから、豊橋の資料にもありますが、マスクの作成がありますけどね。こういうふうなプロジェクトもしたり、あるいはシャッターにいろいろなアートを描いて、大きく目立つようなものをする、これも立派な広報だと思うんですね。だから、何ていうかな、こういうふうなことができる人たちもたくさんおられると思います。こういう分野に長けた人たちがですね。ペンキ屋さんとか、そういうふうな人をお願いして、こういうのを作るとか、そういうふうな、いろいろな広報手段があると。ということの一つ付け加えておきます。豊橋はそういうようなことで、どんどん拡げております。

(委員長)

ありがとうございます。

N 委員も、以前、話の中で、協力事業所さんの、例えば消防団協力事業所、何々工務店みたいなこと、何ですか、ステッカーみたいなものを消防団の車に貼ったらどうかみたいなことを言っておりましたね。なかなか直ちに入札の点がプラスになるような措置っていうのは、我々の考えだけでは何とも言えない、そこは難しいけれど、できることから目立たせてあげる、PRの一助にしてもらいたいなことは、それほどお金が要らなくてもできるんじゃないかと思うけど、そんなことはお考えいただけませんかね。

(N 委員)

先ほどの消防協力事業所の話でポイントしかないということで、ほかにメリットといたら、地域貢献をしておられますよという PR しかないですので、その点はいろんな、やっぱりさっきのシャッターじゃないですけど、要は車のボディーはいい PR のところになりますので、そういったところにシールを貼るとか、いろんなところでその企業さん、応援していただける企業さんを知っていただく必要があるなと思っています。

現在も協力事業所のほうで、各会社に協力事業所というパネルだけは置いているんですが、やっぱり消防の PR が下手ですから、目立たないんです。それもほとんど目立たないのでやっていますので、それがもっとインパクトがあるような、本当にあそこの会社、消防団に協力しておられるなというのが分かるようなものをどんどんやっていかないと、PR が下手だということ、先ほど豊橋のパフレット見せてもらって、やっぱり違うなと思ったの

は、これまで本市の消防団の広報誌「まとい」に載っているのが、操法のことと出初式のことばかりです。要はネガティブPRを今までずっとしてきたわけですし、その辺、前回から女性の消防団員を中心にした広報誌に、そういう、あっ、いいなというところを載せるようにしないと、これまではネガティブ、これをPRしていたんだなというのがこれまでの反省点でありますので、もっとそういった画期的なPRをする方法を考えていきたいと思っています。

(委員長)

ありがとうございます。

なかなか今日のお話は、こうすればいいですねっていう簡単なことは出ないけど、ある程度の方向性については、それぞれお話が、ご意見いただけたんじゃないかと思いますが、事務局、大丈夫ですかね、こういった方向性ですね。

(事務局)

本日の会議内容の方向性で、事務局のほうでまとめてみます。

(委員長)

永田先生、すみません、ご発言振っておりませんでした。ざっと団員アンケートに対する各委員の意見を伺うということを言いながら、それぞれ団員の負担軽減であったり、魅力的な団活動、それから地域との協力、広報などに多岐にわたって議論を進めてまいりましたが、先生の観点から、こういった取りまとめの方向性なりなんなりについてご意見をいただきたいですが、よろしいでしょうか。

(助言者)

私伺ってしまして、特に私もちょっと反省しないといけないなと思って伺っていたんですけど、やはりどうしてもマスコミにお話なんかするとき一般化して、消防団っていうのは負の部分として飲み会があるよとか、そういう話をついしがちなところがございます。ただ、消防団っていうのはやっぱり市町村単位で行われているような、市町村によってやっぱり全然文化が違う部分があるのかなと思ひまして、もうこちらのほうでは過去のものだっというお話を伺いましたけど、やっぱりそういうところも多いのかなと思ひながら、ちょっとお話し伺ってました。もう少し慎重にこれからもお話ししなきゃいけないと思って、反省したしだいでございます。

私、今日の議論を伺っていて気になった点が2点ございまして、1点は、ほとんど出ていなかったんですけど、いわゆる魅力的な消防団をどういうふうにつくってあげればいいのかっていう話の中で、ちょっと思い出していたのが海外の事例なんですね。ヨーロッパのほうとか台湾のほうとか、そちらのほうの消防団の研究を私がしてございましたけど、向こう



の消防団を見ていると、日本の消防団と決定的に違う点が1点ございまして、それが何かって言うと家族を巻き込むって点なんです。普段の平常時の、何ていうんですかね、消防団、詰所とか何かでのイベントですね、例えば食事会とかキャンプ、あるいは旅行みたいなところに消防団の家族の方々を巻き込んで参加していただいて、それで消防団に対する理解を深める。また、そこに子供なんかも呼んでくるわけですね。その子供がその後、消防団に入ることにつながるといったような、結構、正の循環みたいなものもあるのかなと思って、そういう事例を海外では見てきた部分がございます。

ところが、日本の場合、多分、消防団ってというのはどちらかというと非常に閉鎖的で、団員の中で飲み会をやったり、旅行したりする。さらに言うと、そこに家族なんかに参加してしまうと、逆にそこにお金がどうなっているのかといったような話も出てきて、問題になってしまうといったような点が一つ大きな問題として、課題としてあるのかなという気がしておりまして、やはり、たまに団員の方々なんかにお話を伺っていると、消防団活動を熱心にやれば、どうしても家族の方々の、その時間を取られる。家族の時間が犠牲になるので、家族と過ごす時間がですね、家族の理解が得られないなんという話をよく聞くのですけど、そののところ、家族を巻き込んだ形での団活動というのを少しでもできると、随分また消防団に対するイメージというものが地域全体として変わってくるんじゃないかという気が一つしている部分です。

それから、もう一つ気になったのは、これは前にも少しお話したことがあったような気がするのですが、若い方々を消防団に確保するという話の中で、学校に消防団が何らかの形で関わるような形で、教育の現場にですね。それで消防団の理解を深めて、消防団員の確保につなげようっていうお話があったんですけども、少年消防クラブですね、もう既に少年消防クラブっていう制度があって、これ教育行政の一環としてやられていて、恐らく出雲市のほうにもあるんじゃないかなというふうに思うんですけども、ただ、これが小学校までで終わってしまうという点、小学校、中学校までで、義務教育の期間内で終わってしまうというのが一つ大きな問題なんじゃないかなというふうに思っています。つまり、15歳で終わってしまう。ところが、消防団の入団ってのは18歳で、その間に3年間のタイムラグができてしまうわけですね。その間に、せっかく消防に興味を持ってくださった方が逃げってしまうというような事態があるように、前から思っている部分がございます、そのところをうまくつなげられるような仕組み、それをまた出雲市のほうで検討していただくと、非常に少年消防クラブという制度自体がもっと有効に、消防団の団員確保という話につなげることが可能なのではないかというふうに考えています。お話伺っていて今日感じた点はその2点ですね。

あと、もう一つ補足なんですけども、前回の話に戻ってしまうんですけども、実は私も、ここ1~2か月、前回の会議以降なんですけども、四国のほうの消防団の取組が非常に熱心な地域ですね、特に自然災害に対応する部隊なんかをつくられて、非常に熱心にやられている地域の調査を幾つかしてきたんですけども、その中でちょっと非常に感じた点なんです

けども、いろいろな機能別団員の制度をつくられて、女性消防団の制度とか、あるいは災害に特化した部隊、そういう部隊を機能別分団でつくられて、それに対応されているような地域を見ていると、指揮命令系の話が、この審議会の話の中でもありましたけども、大体兼務体制にしまして、例えば一般の分団に普段は所属されているんですけども、ただ、災害に対応する部隊に入られている方は、そのときだけ、そちらの部隊のほうに身分を移られるような形で活動されると。それで、大体そういう特殊な部隊っていうのは、本部の下に設置されているケースが多いなと思って伺っておりました。また詳細な話に関しましては、ご希望でしたらヒアリングのテープですね、書き上げたものがございますので、また共有させていただきたいなと思っております。以上です。

(委員長)

どうもありがとうございました。

家族を巻き込むっていうのはすてきですね。これはすごくいいと思いますが、確かに奥さんや子供さんと一緒に、例えば遊ぶ、食事をするのができたら、それはいいですよ。お互いに相互理解になるだろうし。ただ、なかなか答申内容に盛り込むのが難しい感じがしますけれども、お話としては大変いいお話を伺ったと思います。ありがとうございます。

それから、少年消防クラブの話が出ましたが、出雲市のそういった組織はどうでしたでしょうか。

(事務局)

小学校に入るまでの幼年消防クラブ、これはある程度数あります。少年消防クラブは、一つだけあります。

(委員長)

幼稚園単位で、たしか。小学校もありましたか。では、学校との関わりという部分で、そういうものの可能性も少しは考えるべきなんでしょうね。ありがとうございました。

(助言者)

この制度、多分うまく活用されると、非常に消防団の団員確保っていう話に、将来的につながると思うんですね。前にもお話ししたと思いますが、ドイツでは少年消防団員という制度がありまして、低学年のうちから消防団員を確保して、そのままずっと育てていくんですね。それが結局、最終的に団員に、消防団のほうに入団してくださる形になるので、非常に若い方々の消防団員を確保する有効な施策にドイツではなっていますので、かなり成果、ドイツで行われている施策なので、もしそれをうまく出雲市のほうでも、この少年消防クラブとか幼年消防クラブですか、幼年消防、これ、ちょっと私知らなかったんですけども、そういう制度を活用されて、さらに中学校、高校までつながるような仕組みっていうのがもし

作れたら、非常に若い方々の確保っていう側面で有効な取組ではないかなと思います。

(委員長)

ありがとうございます。

これはちょっと事務局さん、宿題です。そう、どういった制度になっているのか、ちょっとまた調べておいていただけますかね、お願いします。

それでは、大まかな方向性としてはご議論いただいてきたのですが、実はちょっと具体的な部分について、改善の要望といいますか、こういう点について具体的な案件が何件かあるようでして、事務局のほうから提案をしてもらいますので、提案を受けたいうへでご議論お願いします。

(事務局)

事務局から3点、この答申内容に組み込んでいただきたいものがあります。

まず、負担軽減のところ、1点ですが、事務負担の軽減ということについて、まず資料が、前回配付した資料の団員確保資料の7ページです。こちらをご覧ください。出雲市消防団デジタル化の推進というA3版の資料になります。長々と書いてありますので、要点だけを説明をさせていただきます。

デジタル化の推進といいますと、昨今、色々ところで行政のDX化が言われて親しいところがございます。現在、出雲市消防団のほうでも消防団アプリというものの導入を検討しているところがございます。このアプリについてどのようなものであるかというのを、簡単に説明をさせていただきます。

消防団アプリとは、個人所有のスマートフォン等へダウンロードすることにより、消防本部と消防団を構成する分団等の各所属の間において、映像等を含む情報の共有を容易にするものでございます。

資料の中段からアプリ導入により生じると予測される消防団活動における変化ということで、少し小さな文字でございますが、書いてございます。現在、消防団、主に部長以上の役職の方になろうかと思いますが、当然、命令の下に各団員を動かす立場にある人というのは行政組織の一翼でございますので、活動に際して様々な情報を受け、様々な報告をするという必要がございます。

まず、災害発生時でございますけれども、現行、消防団員招集メールシステムというものを導入してございます。これにつきましては、災害発生時、その地域の招集対象分団ですね、団員のほうに携帯電話のメールで災害の情報が届いて、出場を促すというものでございます。これにつきましては、情報を得ていただく手段等についてはアプリを導入しても変わらないんですけれども、その先がございまして、招集の情報を受け取った団員さん、それぞれお仕事とかで、例えば県外出張しておられるとか、出られないという諸々の事情があったり、出られるけれども30分程度かかるとか、そういったものの報告を折り返してしていただく

ことによって、各部長さん、分団長さんが今回は第何部に何人、何分以内に集まるか、出場態勢が構築できるなどというのが、いちいち各個人に電話連絡等しなくても把握ができるというものでございます。そうしたことによって、事前にどういった計画で動くかということが立てやすくなるというメリットがございます。

また、現場で活動時に、火災に限らず、例えば水害時等、各団員、例えば2人一組で様々な現場に行かれて、この状態は大丈夫だろうか。先ほども話題に出ましたけれども、現在、被用者の方が団員さん多くおられまして、迷うことも多くございます。状態を見て、瞬時にこれは自分で対応しても大丈夫かどうかというのが分からないような団員さんもおられますので、動画なんか撮影していただいて、これ、何か対処したほうがいいでしょうかというような照会を簡単に問い合わせさせていただくことができるようになります。

また、災害対応の完了後につきましては、出場報告書というのを各役職の方から出していただくようになっていたのですが、これにつきましても、災害後に、これまでは各部長さんに分団長さんが聞き取りを行って、何時から何時まで活動を行ったというものを表にまとめて作成していただいてから提出をしていただくようになっていたのですが、アプリを導入しましたら、そういった手間が大幅に省けるというような格好になっております。

また、通常におきましても、現在、施設や装備、ポンプとか車両、格納庫等、不具合が生じた場合に、電話連絡を消防本部のほうで受けて、それぞれに対応しているわけですが、特に機械の不調につきましては、電話だとなかなか、お互いに言葉で喋っていることが一致しても、頭の中でイメージしていることが食い違うことが多々あったりして、改めて、また業者立会いの下に不具合の状況を確認するなんていう、消防団さんへの負担が生じるような状況でございます。こういうことにつきましても、アプリを導入しましたら、こういう手順で、こういうスイッチを押したら、こういう不具合が生じたというのを一連の動画で報告してもらうことが容易になりますので、そういった、いわゆる二度手間、三度手間の部分を省くことが可能になるかと思えます。

また、その下に、各種事務連絡の伝達というところでございますけれども、現在、消防団の役付さん、いろんな書類を消防本部のほうに提出していただく必要があるようになっております。現在、定期的にかかっている各種会合の中で、それぞれ直々に大量の書類を、主に分団長さんにお配りをしておるわけですが、これの管理だけでも分団長さん方、大変な手間がかかっていると思えます。それにつきましても、そういったところ、様式、回答ボックスなんかはアプリの中に用意することによって提出が容易になったり、いわゆる書類の記入漏れが防げたり、修正が生じたときに同じ画面を見ながら、ここの書き方をちょっと直してほしいんですが、というようなことで、非常に省略可が期待をされております。

既にデジタル化、各分野で推進されて久しいので、皆さん大体のイメージはつかめようかと思いますが、まだちょっと消防団の連絡、伝達につきましては、こういったデジタル化のほうが遅れているところがございます。こういった便利なものが早期に導入できるように頑張っているところでございます。

(委員長)

大変ありがとうございました。

取りあえず 1 つずつやっていきます。消防団の活動に特化したアプリケーションを導入すると、随分いろんな点で便利になるよという意味ですよ。導入を図らなければならないことと思います。

(事務局)

ここについては、災害時の便利機能もありますけど、平時の分団長さん、部長さん方の事務負担というのがかなり多く時間を費やしておられますので、ここも大きく負担軽減が図れるという面で、あと市長施政方針のほうでもデジタルファーストの推進ということで、市のほうもそういった方向性で動いているところでございますので、そういった観点でも、事務負担軽減を図るために、消防団事務のデジタル化を推進するというような文言を入れていただければというふうに思っております。

(委員長)

事務局のほうから、デジタル化を推進するというのを文言の中に入れてくれということでございます。まあ、反対する理由はないですわね。よろしいじゃないですか。結構だと思います。では、次のページをお願いします。

(事務局)

2つ目は、装備の充実というところでお話しします。本日お配りした団員確保資料の 12 ページ、こちらをご覧ください。A3 用紙で、出雲市消防団装備の状況というものでございます。私からは、この表の見方につきまして、説明をさせていただこうと思っております。

消防団の装備の基準とは、昭和 63 年消防庁告示第 3 号、最終改定は平成 26 年でございます。これによって定められたものでございます。この文書を、私のほうが表の形式に取りまとめたものが今ご覧になっている資料となります。縦軸には、原文に分類された装備品を種類ごとに縦の列にずらっと 27 まで並べております。横軸につきましては、それぞれ装備、いわゆる制服、夏服、活動服ですとか、その詳しい内容ですね、原文に表記された内容が記載してございます。

その右にいきまして、配備基準というところでもございまして、例えば制服でしたら全団員に支給または貸与、夏服でしたら全団員に支給または貸与なんていう書き方がされておまして、これにつきましては、下のほうにいていただくと、例えば 16 番で、地域の実情に応じて配備、その下の動力消防ポンプごとに必要と認められる数を配備などという書き方がございまして、この書き方によって、その配備基準の右のほうにマル・バツを記してございまして、記載の仕方につきましては、必須だというふうに読み取れるものについては丸

を、任意のものについてはバツをして見るようになっております。その右の網かけしてある部分が本市の状況で、今の国の示した配備基準について、出雲市でもう既に基準を満たしている場合はオーケーのラインにマルが入っております。また、満たしていない場合にはNGのほうにマルをつけさせていただいておりますが、もう動き出しておるものも当然あることから、NGのものについても、備考欄のところに現在、例えば8番の耐切創性手袋というのは、令和3年から貸与を始めておるといような記載の内容になっております。

この装備の充実の件につきましては、先日の10月4日に山陰中央新報のほうに、消防団員の装備の不十分というような記事が大きく掲載されたこともあります。消防団の役割の多様化、これに伴い団員の安全装備の配備など、活動内容に見合う装備を充実させる必要があります。現状、国の示す消防団の装備の基準と比べ、かなり不十分であるところであります。市は、必要な装備を計画的に配備していく必要があることから、委員会の答申に、装備の充実について加えていただきたいというふうに思っております。以上です。

(委員長)

分かりました。

まだまだ国の基準、国の基準が全てで、これを全部必ずってわけのものでもないと思うけど、必要なものはぜひ配備を進めていかなければいけませんよね。要するに消防団員が安全に活動するために必要な装備については、市において適切に配備することという一文を盛りさせてくれというのが、事務局のお願いでございます。本委員会としては、必要なものは当然必要でしょうと言わざるを得ませんから、この文章を盛り込むことについては、私は了解したいと思いますが、皆様のご意見いかがでしょうか。(異議なし)

(委員長)

分かりました。委員の皆様、了解されましたので、そういう方向でお願いします。

まだありますか。

(事務局)

3つ目よろしいでしょうか。福利厚生の実充実ということで、本日お配りした資料の13ページをご覧ください。

こちらにマイカー共済ということで資料をつけさせていただいておりますが、簡単に説明させていただきますと、現場活動ということで急を要する消防団の活動になるわけですが、やむを得ず自家用自動車を使用し、その自動車に損害が生じた場合、国においては、その損害を補償するマイカー共済制度というものを推奨しております。本市においても、原則、消防団員に個人的負担を生じさせることなく、安心して当該活動に従事してもらうためには、やはり市において共済加入をして、これを補償することが適当であるというふうに考えております。

実際に格納庫に置いてある消防車、積載車、こちらのほうも乗車人員というのが限られておりまして、現場に駆けつけるとき、かなりの団員さん、自家用車で駆けつけておられるのが現状です。また、水防活動の際などは土のうを運ぶのに自らの軽トラック、こういったものを出して現場活動に使用するというようなときもありますし、実際、昨年夏の夏の水害、豪雨の際に、駆けつけた団員の自家用車が水没したというようなこともありました。現状では見舞金として10万円ということしか補償ができておりません。あとは個人で入っている保険、そういったところで対応していただいているところですが、なかなか車両保険は入っていない方もたくさんいるというところで、こういったところでも、災害対応のために自家用車を使用していただいていますので、市のほうできちっと補償する、そういった福利厚生を充実するということで消防団員の確保、あと定着力の向上につながるというふうに考えておりますので、この件について、答申書に盛り込んでいただきたいというふうに考えております。

(委員長)

国の制度として、できているわけですね。

(事務局)

国の制度としてできているんですが、これは掛金はかなり高額になります。これを今、民間企業が新しいこういった保険を、共済を出しておりまして、これも特別交付税が50%、今年度から民間事業者がやっているものについても対象というところで、こういったものを取り入れていきたいというふうに考えております。

(委員長)

災害時の事故発生の、ちょっと契約のあり方がよく分かんないんだけど、具体的な例を挙げて、こういうときにこういう考え方で補償が出ますよといったもの、もう少し話してもらえますか。

(事務局)

具体的にと言われますと。

(委員長)

例えば災害対応消防団員が、積載車で出るのが一番いいのですが、そういうわけにもいなくて、後から自分の車で出られることもあると思うんですね。そういったとき、例えば交通事故に遭って車が破損しましたといったときに、自損であれば自損だけど、ほかの一般の車両とぶつかった場合なんか、どちらの車両に補償が出るわけですか。

(事務局)

民間保険会社のプランの説明になりますが、プランごとに車両保険のみとか、対人とか対物、そういったプランがそれぞれあります。その中でも、対物全損時を対応する、対応しないというプランもそれぞれあります。

(委員長)

出雲市消防団を被保険者にして、要するに対人幾ら、対物幾ら、何が幾らというふうな枠で、一応保険契約しといて、個人の車両がその保険契約で特定されるもんじゃないよね。枠で保険契約しといて、要するに災害で車が破損しましたよという認定を出雲市消防団がすると、その対象になって補償が出るんだっていう理屈だね。

(事務局)

そういうことになります。

1台ずつ全ての車を契約という形ではなくて、年間、あらかじめ予想出場人員を、延べ人員を報告しておきます。そちらの人員数によって保険掛金が変わってくる。最後、年度末に実績報告というところで、差引きは精算するというプランとなります。

(委員長)

分かりました。

要するに消防団員さんが必要に迫られて自分の車を出さざるを得なくなったときに、安心して出られますよっていうことですね。万が一何かあっても、保険があって安心して出られますから、そういう制度を導入してはどうですかというのを、答申としてその中に盛りたいということですね。どういう言葉になるかね、文言としては。

(事務局)

「消防団員が安心して消防防災活動を行うことができるよう、市は団員の共済加入等、福利厚生の実施を図ること。」というような文言です。

(委員長)

悪いことではないでしょうし、安心して出かけられて、万が一のときに自腹で修理するようなことをしなくても済むなら、これはいいことだと思いますけれども、反対意見もおありの方はいらっしゃいますか。これは、それはいいじゃないですか。してあげたほうがいいと思いますので、この点は事務局にお任せします。よろしいですかね。(異議なし)

(委員長)

一応予定していた議題は大体クリアしたと思いますが、事務局いかがですか。



(事務局)

1点、魅力的な団活動のところについて、今日の審議の中で、知識や技能、そういったスキルをもっと身につけて自信を持つ、そういったところで消防団、団員さんの魅力を感じていただくというような話もありましたが、その続きといたしますか、そういったところを、身につけた知識、技能というのを今度地域にですね、地域のイベントとか防災教室、そういったところにしっかり消防団が出向いて、そういった地域への指導とか、そういったことをやることによって、また地域からの信頼、そういったものを勝ち取ることによってやりがいを感じる、そういったところも魅力になるのではないかとということと、そういったことをすることによって、地域の皆さんの信頼と尊敬といったことが得られれば、また地域の方も消防団活動に参画、協力していただけるのではないかと、地域の人から見ても魅力が感じられる消防団になるんじゃないかというような内容も、書きぶりとして入れさせていただければというふうに思います。

(委員長)

問題ないと思いますが、よろしいですね。地域とのつながりの中で、消防団員がスキルなり技能なりを発揮して生かせるように、そして地域の理解を得られるようにということで、問題ないようですので、お願いします。

(事務局)

ありがとうございます。

#### (4) 次回の会議内容

(委員長)

大体予定していた議事内容は、今日は満たしたようです。

それでは、去年から8回の議論を重ねていただきまして、大変長期間、長時間にわたって積極的にご協力いただきまして、大変ありがとうございました。おかげさまで本委員会が答申書に盛るべき大まかな内容については、全て審議を終了したような形でございます。

つきましては、次回までのところで、事務局に答申書案を作成させ、次回の第9回委員会で答申書案を恐らく事前に配付した上で、答申書の内容について逐次、皆さんに見ていただいて、ご了承を得るなり、早く改善すべき点は改善するといった内容が次回になろうかというふうに思っております。

#### (5) その他

(委員長)

次回の開催予定でございますが、事務局としては1月の10日から12日までの間のどこ

かということをおっしゃいます。1月10日火曜日から12日木曜日までのどこかということですが、この日は駄目だということがありましたらお知らせください。

～調整の結果～

それでは、12日の午後2時から、こちらで開催とさせていただきたいですが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。(全員了承)

(G委員)

ちょっとよろしいでしょうか。

(委員長)

どうぞ。

(G委員)

消防団といたら操法操法と、操法が常に悪玉に上がっておる次第ですけど、今、島根県の現状をちょっと話しさせていただきますと、令和2年、3年、4年とコロナ禍において県の操法大会は中止になり、それぞれ各消防団でも予選会とか、全てなくなっておりました。

それで、令和5年度どうするかということで、県消防協会での前審議されて、令和5年度も県の操法大会はしないということが決定しております。それで我々消防団としても、消防団改革推進作業部会というのを立ち上げていまして、10月7日に1回目を行い、今度12月13日に2回目をするわけですが、今まで言われたように、各合併以前の操法の輪番制あるいは旧出雲市の大会で、4つも出ているのを、今後どうするかという意見も出ています。話の中では、もう方面隊として、順番が、輪番制が回ってきても出たくないという分団長の意見が多数で、ちょっと今後は維持できないという意見も出ています。

大体その輪番制でやるということ自体が、輪番制というのは大体嫌われることをやるのが輪番制なんですよね。いいことは手を挙げてやります。輪番制というのは、自治会も一緒に、交代でやるというのは誰もがやりたくないから、やるのを無理やりやっているだけで、旧出雲市で毎年1分団、旧平田市で1分団、大社、斐川町で1分団、多伎、湖陵、佐田の河南3町で1分団、4つが毎年出るのが、平成17年の合併以前のことを踏襲して今もやっていますが、もうこれが以前と同じようにやることは無理ではないかという意見も、出雲市の消防団の中にも出ていますし、県も今、消防協会から、県の全消防団の分団長以上にアンケートなどを配付されて、素直な意見が聞きたいということをおっしゃる次第です。

多分いろいろな意見が出てくると思いますので、本当にこの操法大会が今までどおりに維持してやることは無理だと思っておりますし、全国的に見ますと、県の操法大会というのは半分ぐらいが毎年やって、半分ぐらいは1年交代でやっているのがどうも実情でして、この辺も踏まえて、今後、出雲市消防団だけではなく、県の消防協会としても、どういう単位でやるかということは、いろいろ改革していくのではないかと思いますし、先般も

大田市の消防団が独自の操法大会をやったということが出ていますので、あくまでも競技だけの消防操法大会ではなしに、本当に実践に合った活動、あるいは操法以上に、やはり地域ごとに合った活動をしていくのが、今後の消防団活動の中心になるのではないかと考えているところです。

協会としてもどうも悩んでおられまして、今後、来年は、もう今から来年度の令和5年度の夏の大会は中止して、その次はどうするかは来年度の早いうちに決めるということになっているのですから、操法というのは皆さんがどうも考える以上に、協会としても、あとは国としても考えておられるものですから、今後どうなるかは少し推移をみていきたいと思ひまして、我々出雲市消防団としても、令和5年がないなら、ないなりの活動をしていかなければならないと思っている次第です。以上です。

(M 委員)

委員長、関連でいいですか。

関連で、操法についてですけども、団員の負担軽減ということで、やり方を見直そうということで、島根県の第1号で大田市消防団、先般13日に、美しさより消防技術を重視するというような格好でどうもやられたようですので、次回で結構ですが、その内容的なことが従来とどういうふうなところが変わったか、分かれば次回お知らせしていただきたいと思ひます。以上。

(委員長)

事務局、よろしいですか。

(事務局)

従来の操法というのは、最初の集合とか整列、その斉一性、そういったところも全て得点に入っておりましたが、先般、大田市がやられたのは新しい全国操法要領で実施されたものです。そういった集合、整列、規律性、そういったものがなくて、定位置に着いたところから、用意ドンでホースを展張し、水を給水して、的を放水して倒すと。放水を終了した後も、線上に整列するものはもうなくて、最初の操作位置に戻って終了というところで、一緒に斉一して動かないといけないとか、歩調も合わせないといけない、そういったものは全部省かれた操法というふうになっております。以上です。

(委員長)

操法自体も、県も含めて今後どうなっていくのか。ただ、そういう意味合いでは、国も県も含めて操法のあり方に苦慮しているところなんですね。そういう点で、操法を見直して負担軽減しましょうと言っている我々の考え方は、ある意味、時宜に即したものになっていくのかもしれないですね。また、そうでなければいけません。

(6) 閉会

(委員長)

それでは、本日の議案、議事事項について、これもちまして議了とさせていただきます。  
大変長い間お付き合いいただきまして、ありがとうございました。

次回1月12日でございます。よろしくお願いいたします。大変ありがとうございました。